

インフルエンザ予防接種について(説明書)

季節性インフルエンザは A 型または B 型インフルエンザウイルスの感染を受けてから 1～3 日間ほどの潜伏期間の後に、発熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛・関節痛などが突然あらわれ、咳、鼻汁などの上気道炎症状が続き、約 1 週間の経過で軽快する疾病です。高齢者や慢性疾患を持つ患者、糖尿病、免疫が低下している患者では、原疾患の増悪とともに、呼吸器に二次的な細菌感染症を起こしやすくなり、入院や死亡の危険が増加します。

流行の中心となることが予測されるインフルエンザウイルス A 型株および B 型株からワクチンがつくられます。予防接種により、高齢者ではインフルエンザの発病予防、発病後の重症化や死亡を予防することに一定の効果があります。

接種後、抗体ができるまでに約 2 週間かかります。抗体の持続期間は約 5 か月とされています。このことから、インフルエンザが流行する時期（初冬から春先）を考え、10 月から 12 月中旬までの間に接種を行うことが適当とされています。

予防接種を受けることが適当でない方

1. 接種当日、明らかに発熱のある人(通常 37.5 度以上)
2. 重い急性疾患にかかっている人
3. ワクチンに含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことが明らかな人
4. その他、医師が予防接種を行うことについて不適当な状態と判断した人

予防接種を受ける際に、担当医と相談が必要な方

1. 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患がある人
2. 接種後 2 日以内に発熱や全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある人
3. 過去にけいれんを起こしたことがある人
4. 過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
5. 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患がある人
6. ワクチンに含まれる成分によってアレルギーが起こるおそれのある人

副反応

- (1) 通常、2～3 日中に消失する副反応

接種部位の赤み、腫脹、疼痛、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、発疹、じんましん、紅斑、かゆみ等

- (2) その他重度の副反応

ショック、アナフィラキシー、ギラン・バレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎、脳症、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作等

インフルエンザワクチン接種後の注意事項

1. 予防接種後 24 時間は副反応の出現に注意し、観察しておく必要があります。特に接種直後の 30 分以内は急激な健康状態の変化に注意してください。
2. 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は過激な運動や大量の飲酒を避けてください。
3. 予防接種当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすらないようにしてください。

ワクチン接種による健康被害の救済制度

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。制度の利用を申し込むときは、本巢市役所 健康支援課（☎058-320-0153）へご相談ください。